

地域部活動推進事業は、**中学校運動部活動改革**を実行する事業です。
学校と地域(総合型クラブ)が連携して改革を進めることを提案しています。
次のような課題が発生しています。 他にもたくさんの課題はあります

先生(顧問)

- ・休日の部活動は、勤務時間外の活動で、**ボランティア状態**となっている
- ・専門知識のない種目の顧問や、運動が苦手な教員も顧問をしなければならない

生徒・保護者

- ・やりたい種目が存在しない生徒が多数いる
- ・育成会に参加・協力が難しい保護者もいるが…

学校(社会情勢)

- ・少子化により休部や廃部となる部活動が出ており、その増加が想定できる
⇒合同部活動(中学校単位ではなく**地域単位での部活動**)の推進

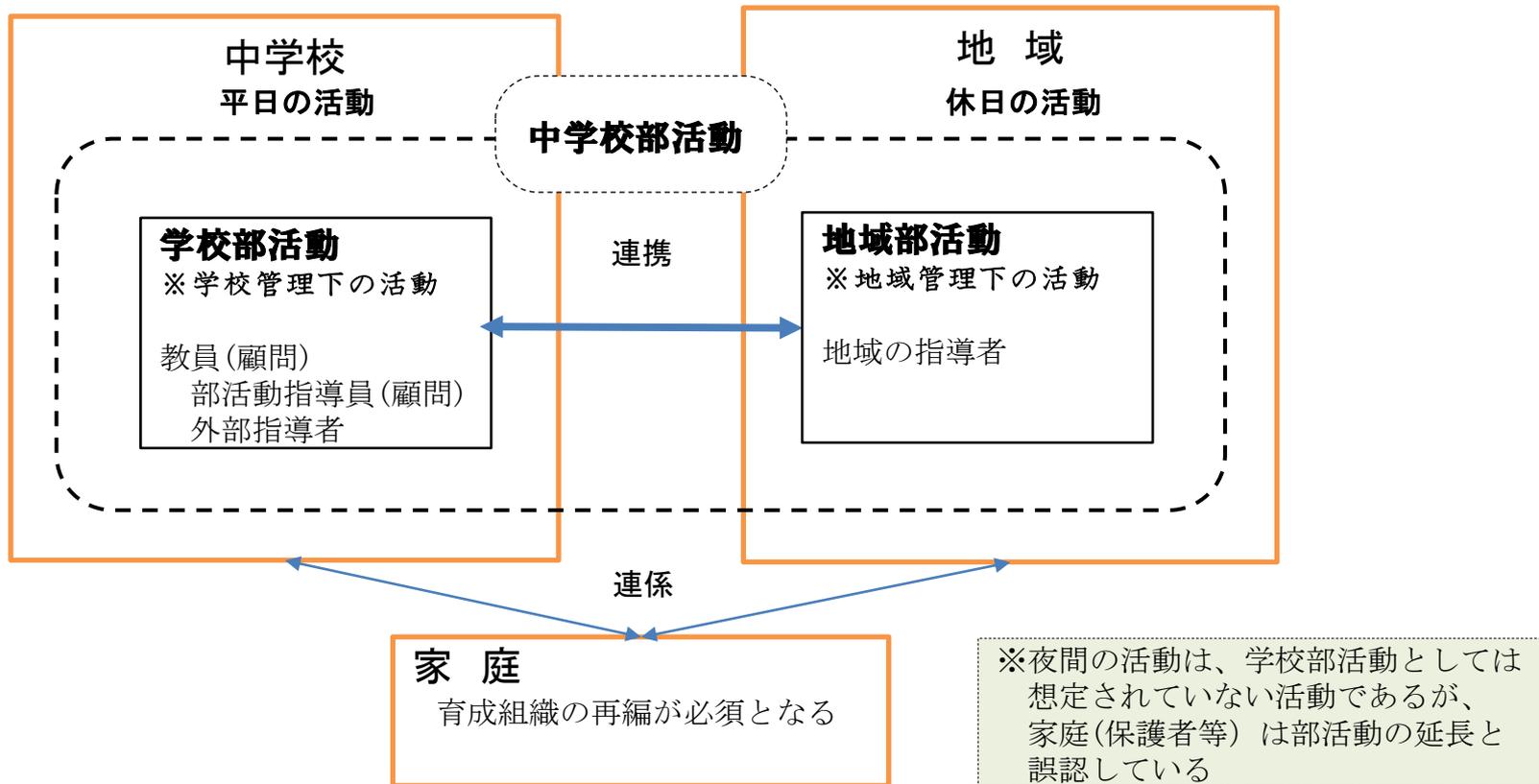
地域(総合型クラブ)の要望

- ・スポーツが好きで大人になってもスポーツを続ける人が育まれる部活動
- ・地域スポーツの普及・発展につながる部活動

地域部活動推進事業とは？（学校の働き方改革を踏まえた部活動改革）

具体策：休日の部活動を段階的に地域移行

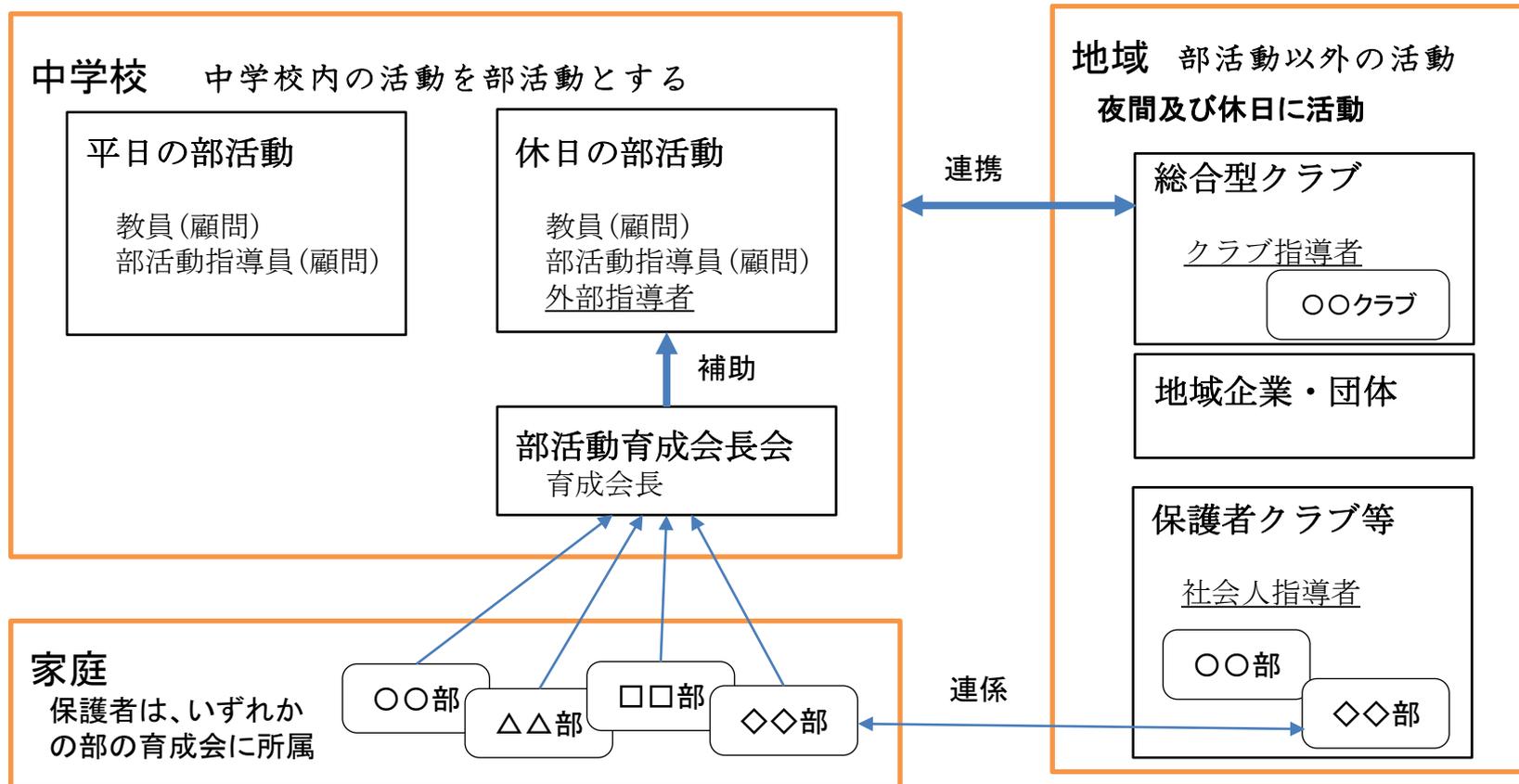
学校と地域が連携して部活動改革を推進する



説明 この図案の通り、中学校と地域が連携して中学校部活動の改革を推進する
学校の連携相手となる総合型クラブなどは、事業の再構築が求められることになる
部活動の目的や指導方針などを、関係者(学校・地域・家庭)の共通理解と意思統一が重要となる
指導者の確保・養成や待遇問題、保護者組織の再編、行政の支援策など検討課題は多い

現在の中学校運動部活動概要（岐阜県の中学生のスポーツ活動）

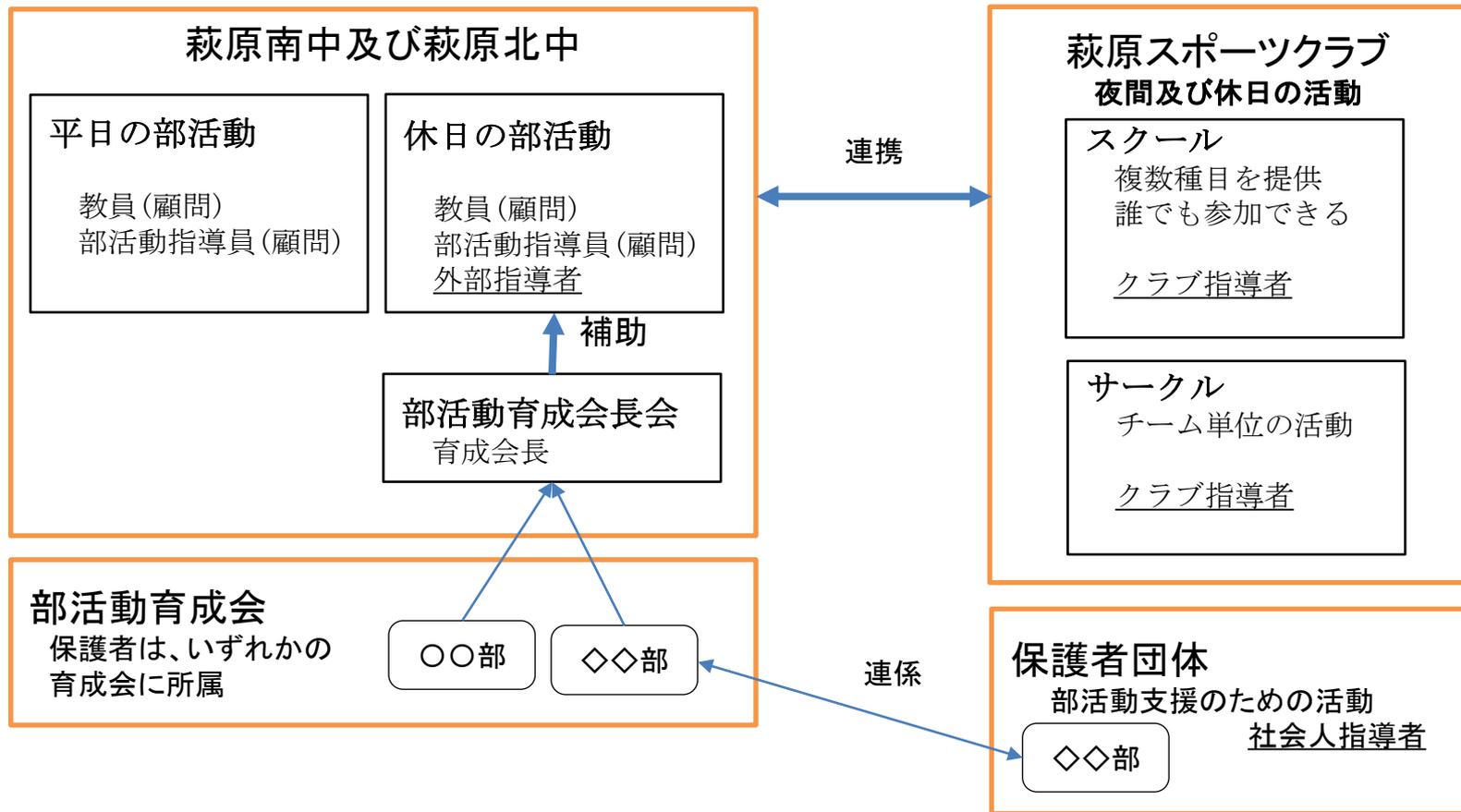
中学校部活動は同一形態で運営されていますが、地域は各市町村で多様な形態で関わっています。



指導者の分類

- 部活動指導員 : 校長の任命を受け、部活動の指導や大会の引率等を単独で行える非常勤職員
- 外部指導者 : 部活動の支援をするために、市町村、若しくは校長が委嘱している指導者
- 社会人指導者 : 顧問及び外部指導者以外で、保護者等が委嘱している指導者
- クラブ指導者 : 総合型クラブの指導者（部活動の外部指導者を兼務している指導者は多数いる）

※県内でよく使われている社会人コーチは、いずれの立場の指導者であるか区別できることが重要となる

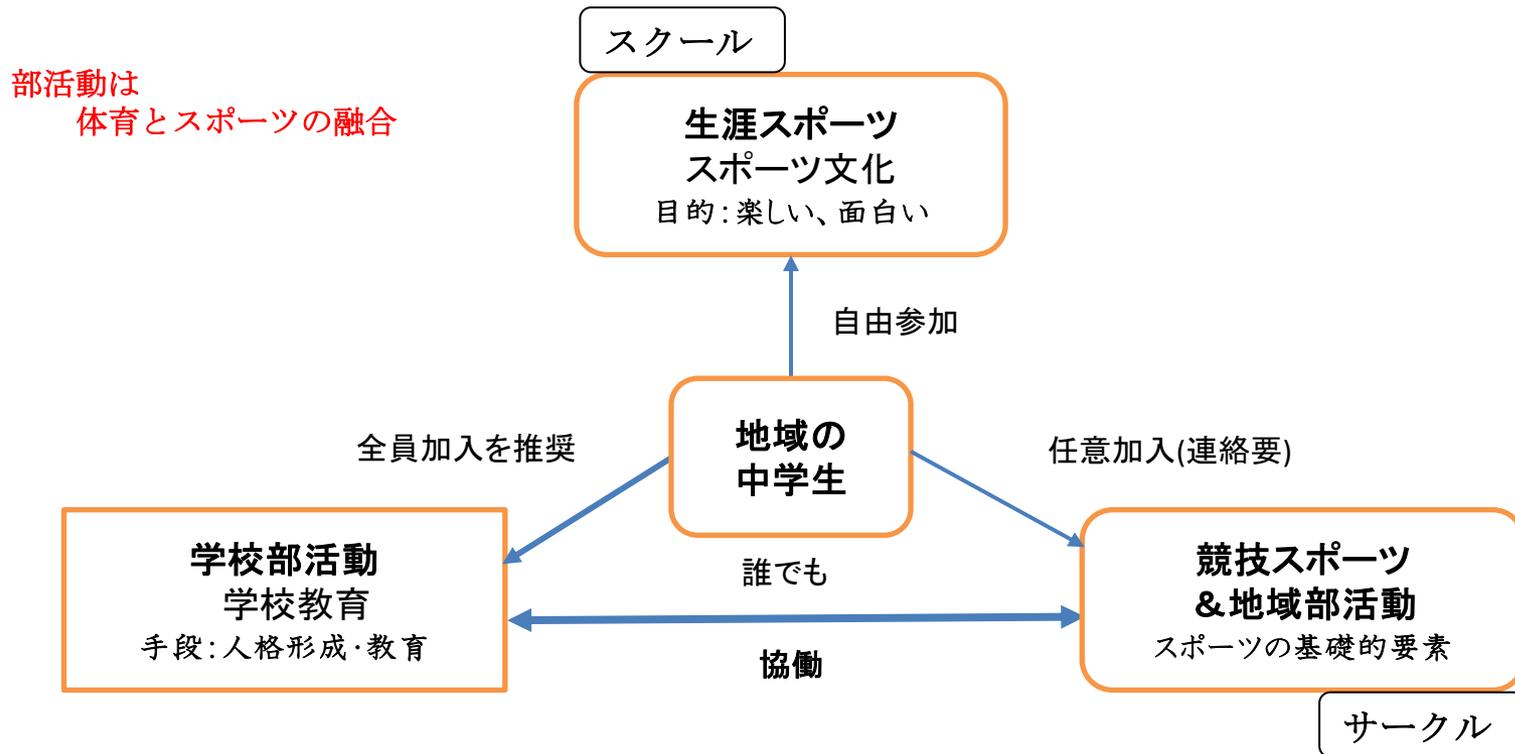


特徴 複数中学校からの参加、複数種目への参加ができる仕組みを有している
 学校とクラブで同一メンバーのサークル(会員で構成するチーム)が多々ある
 休日の活動時は、部活動かクラブのいずれの活動としても良いので、その時々で決めている
 総合型クラブとは別に、保護者による部活動支援組織の活動も行われている
 ※地域部活動推進は、現状の仕組みをベースに、改良及び運営改善を考える (令和3年度実践研究)

地域小中学生スポーツ育成基本概念（萩原スポーツクラブからの提案）

地域の小中学生のスポーツ育成に関する事業改革を行います

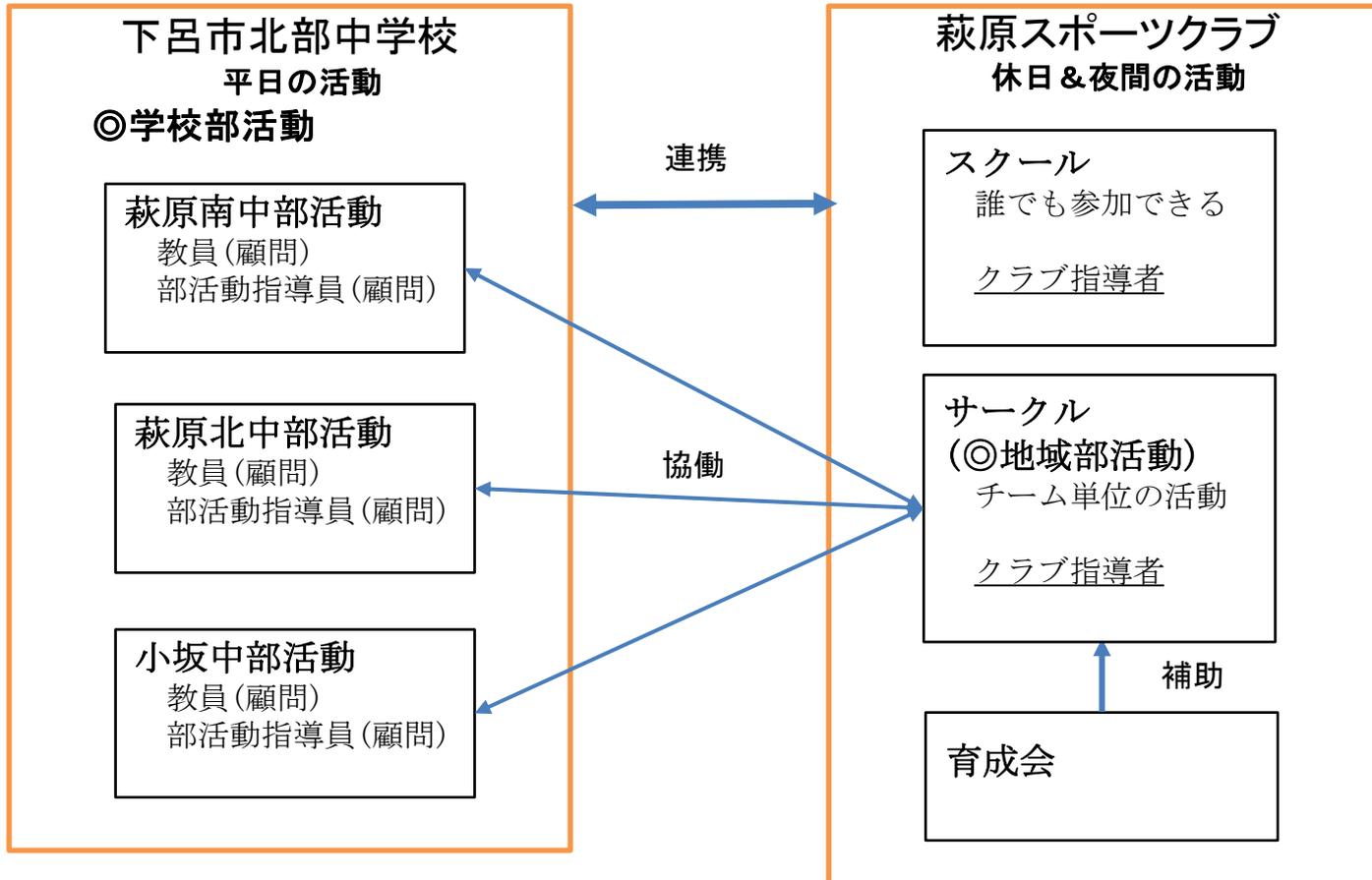
中学校部活動は、その中で主要な活動であり、改革の重点課題として対策を行います



説明 学校部活動は中学校、地域部活動(競技スポーツ)は総合型クラブにて実行する
総合型クラブは、地域部活動の他に生涯スポーツも実行する
(萩原SCでは、競技スポーツ=サークル 生涯スポーツ=スクール と呼称している)
部活動改革は、地域小中学生スポーツ育成事業の最重要課題として捉えて実施する

地域部活動推進案（萩原南中学校他と萩原スポーツクラブの連携）

現在の萩原スポーツクラブのベースに、組織体制と運用方法の改善を行う



説明 サークルは、原則1種目1チームとする（大会により学校単位での編成はある）
育成会は、クラブ内にて組織し、必要に応じて学校部活動の支援も行う
学校部活動の連携策は、中学校にて協議する（学校単位と3校合同の協議が必要）
地域部活動の事業財源の確保など地域部活動推進会議にて協議し、解決を図る

【中学校部活動改革の目標】

①部活動顧問の時間外勤務の削減 学校の働き方改革

月平均10時間削減（下呂市目標）

②少子化による部活動の存続問題への対応 学校単位から地域単位の活動へ移行

下呂市北部（萩原南、萩原北、小坂）中学校の合同部活動の実施

③地域部活動に教員が指導できる体制づくり

指導に携わる教員が働ける環境や指導者を雇用できるクラブの体制づくり

指導に携わらない教員も含め、顧問とクラブ指導者の指導方針に関する意思統一

④生徒の自主的自発的な参加の機会を増やす

活動種目の増加、複数種目への参加、自主イベントの開催など

⑤いじめ、体罰、バーンアウトの根絶やスポーツ傷害の削減

勝利至上主義、過剰な活動、過剰な関与など指導者・保護者に起因する問題解決

【総合型クラブの目標】 *地域部活動推進事業に追加した項目*

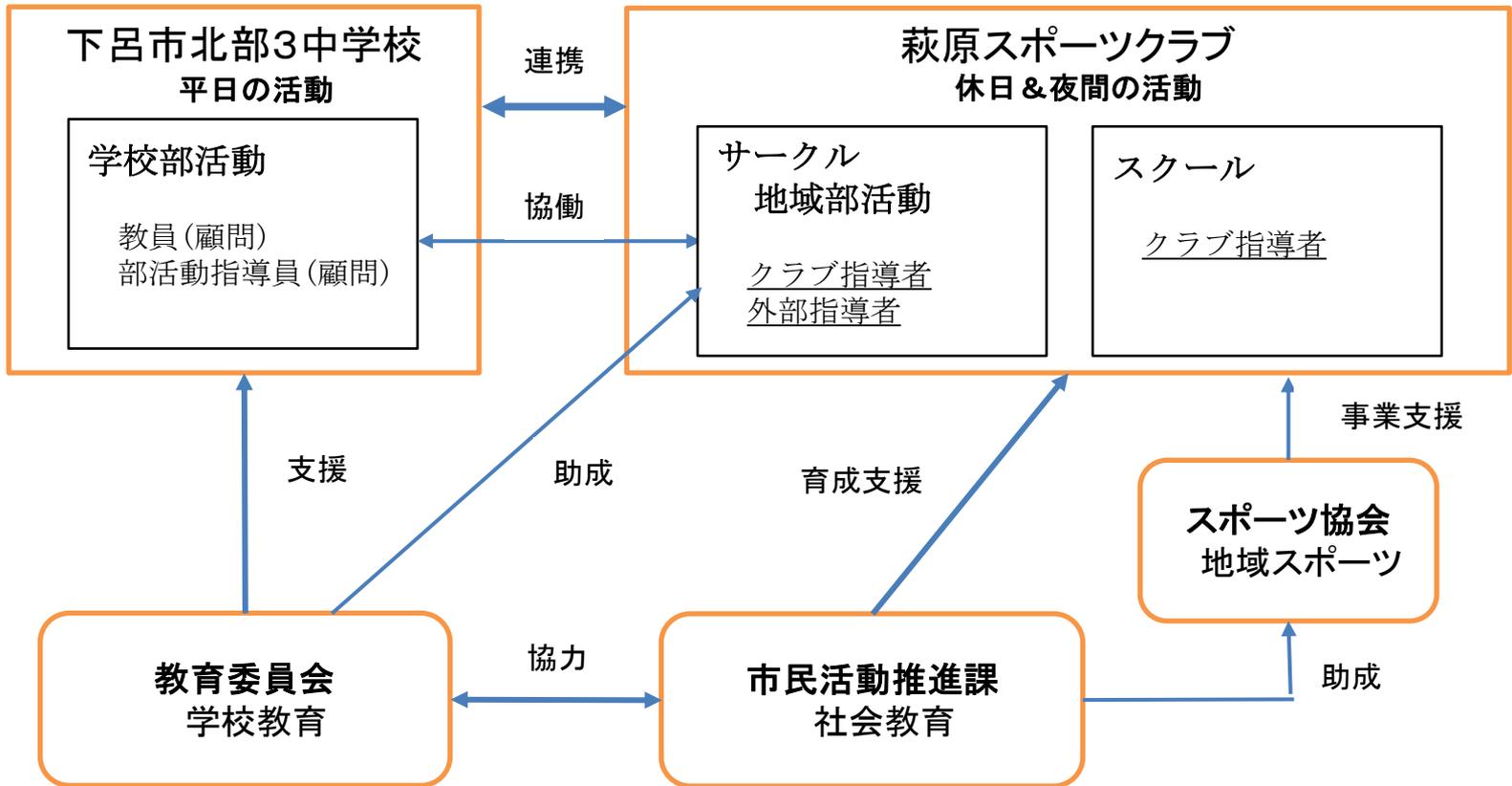
①いつでも誰でもスポーツに、自由に参加できる

部活動退部後、小中一貫指導、多種目への参加、多志向な参加

②地域のスポーツの普及・発展に貢献する

大人になってもスポーツを続ける人、指導やサポートに携わる人材の育成

地域部活動推進に係る組織関連図



説明 各中学校と萩原スポーツクラブは、連携方針を明確にする
 下呂市の関係部署は、協力して中学校部活動支援を統一して実行する
 市民活動推進課は、自立した総合型クラブの育成を促進する（地域部活動推進に必要）
 スポーツ協会は、地域スポーツ部門を設置し、総合型クラブの事業支援を行う（事業計画案承認済）

会員サービス事業のご紹介

資料2

萩原スポーツクラブでは、令和3年度に「地域部活動推進事業委託」を下呂市より受託しました。中学校運動部活動改革に関わる事業に取り組んでいます。学校と地域の連携を前提として、学校とクラブが協働で事業を行います。

この事業の推進には、クラブが行っている「会員サービス事業」が大きく関わりのある事業と考えます。現在の「会員サービス事業」の変更や機能追加などを行い、部活動改革にも対応できる会員サービス事業に改変することになります。

そこで、「会員サービス事業」について関係者のみなさんに事業内容を紹介させていただきます。クラブ関係者も再確認をしてください。

地域部活動推進は、これからの萩原スポーツクラブの事業運営に大きな影響のある事業となります。みなさんのご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

「みんなのクラブは、みんなで育てる」

令和3年10月

NPO法人萩原スポーツクラブ

萩原スポーツクラブ概要

基本理念

1. 一人ひとりの健康づくり、仲間づくり、そして地域コミュニティの活性化を図る
2. みんなのクラブは、みんなで育てる
3. 100年続くクラブをめざす

クラブ事業

1. **会員サービス事業** 主に会員を対象とする事業(公益・私益)
 - ①スクール いつでも誰でも様々なスポーツに参加できる
 - ②サークル サークル(クラブ会員で構成するチーム)の活動
 - ③指導者養成 スポーツ指導者は、クラブの指導スタッフ
2. **地域スポーツ振興事業** すべての地域住民を対象とする事業(公益・共益)
 - ①地域づくり(教室)
 - ②地域づくり(イベント)
 - ③地域交流
3. **クラブ経営事業** クラブの経営資源の確保をめざした収益事業など
 - ①指定管理
 - ②業務委託
 - ③その他

会員サービス事業とは ①スクール

目的

いつでも、どこでも、誰でも、様々なスポーツに参加できる環境を提供する

- ・スポーツを定期的に行う地域住民を増やし、一人ひとりの健康づくり、仲間づくりを実現

概要

小学生から高齢者まで、年代毎に1年を通して多種目の定期プログラムを提供

- ・バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、野球、サッカー、卓球、剣道、弓道、グラウンド・ゴルフ（2021年度は10種目）

活動に必要な備品・用具や消耗品は、クラブにて用意する

小中学生スクールには、必ず指導者を配置する

活動場所は、萩原町内社会体育施設及び学校開放施設

特長

クラブ会員は、すべてのスクールに無料で参加できる

参加者の属性(所属学校、住所など)に関係なく、誰でも自由に参加できる

楽しい、面白いというスポーツの目的としての価値を実現できる運営を行う

指導者は、クラブ登録の指導者スタッフとして運営・指導に携わる

会員サービス事業とは ②サークル

サークルとは？ クラブ会員で構成するチーム
クラブ会員なら誰でもサークル登録できる(複数サークルへの登録可能)

目的

クラブ会員サービスの充実を図り、会員の確保とクラブへの帰属意識の向上をめざす
サークル(チーム)の目的に適った活動を支援する

概要

サークルの活動に対して、様々な支援を行う

- ・萩原SC事業認定により、施設使用料減免やスポーツ安全保険の適用となる
- ・スクール備品・用具の貸出、マイクロバス使用
- ・サークルイベント助成・支援 イベント経費助成(事業費)、準備作業支援(管理費)

サークルの運営管理・指導は、クラブ指導者の責任の下で実施する
活動内容は、通常練習の他に、練習試合・交流大会・イベントなど

特長

受益者負担を軽減している(私益活動であっても、可能な限りのクラブ負担を考える)

指導者は、クラブに登録した指導者スタッフが担当する

種目毎で小学生から高齢者までが一緒にサークルを理想としている

- ・クラブ設立は、種目毎で全年代をまとめたクラブを作り、それらを統合して総合型クラブとした

中学生サークルは、部活動と同一メンバーのサークルが多数ある

- ・クラブ指導者と部活動の外部指導者を兼務している指導者は多数いる

サークル主管でイベントを開催する場合、クラブにて経費助成などを行っている

会員サービス事業とは ③指導者養成

目的

スクール、サークルの運営に携わる指導者を確保し、育成する
小中高一貫指導を図ることのできる指導者組織を構築する

概要

地域住民からスポーツ指導者を募集し、クラブにて育成する

・指導者自身もクラブ会員として参加者でもあることを要望

指導者登録を行い指導を担当する(令和3年度は、次の2つに分類)

①スクール指導者 クラブ会員登録も行い、会員サービス事業の運営・指導を担当する

②サポート指導者 スクール指導者をサポートし、指導に携わる

各種目に複数の指導者を確保している

・現在は、指導者の技量や資格有無は問わない運営となっている

特長

指導者はスポーツ安全保険に加入(保険料はクラブ負担)

スクール指導者は、指導者謝礼の対象とする(現在は実費弁償程度)

サポート指導者は、ボランティア(現在は、無償)

会員サービス事業の運営状況① 事業環境の提供

活動場所 下呂市萩原町地域の公共施設

- ①社会体育施設 : あさぎりスポーツ公園(体育館、多目的G、野球場、テニスコート、弓道場)、南部体育館(卓球など)
 - ②公園施設 : 飛騨川公園(多目的G、テニスコート、グラウンド・ゴルフ場)
 - ③学校開放施設 : 中学校2校、小学校3校(グラウンド、体育館、武道場)
- ※クラブが施設受付管理業務を受託しており、効率的な施設活用を行っている
クラブは、施設の最大の利用団体となっている

活動装備 クラブにて提供している装備

- ①用品・用具 : ボール(バレー、バスケ、サッカー)、ヒブス、コーン、貸出用ラケット、指導者用竹刀など
- ②消耗品 : ボール(野球、ソフトテニス、卓球)、シャツ、救急箱など
- ③備品 : 用具倉庫、収納ケース、フットサルゴール、タイマーなど

支援体制 クラブ事務局にて実施

- ①会員管理 会員募集・登録・集金、会員向けヘルプデスク業務
- ②事業企画 スクール予定、サークル調整、指導者育成
- ③運営支援 スクール部会・企画部会事務局業務、広報

※受益者負担では不足する財源を、クラブ経営事業にて充当している

会員サービス事業の運営状況② 運営収支

平成30年度会員サービス事業収支（コロナ禍前データ）

	項目	金額(千円)	内 容
収 入	会費収入	3,674	年会費
	事業収入	85	非会員参加料他
	その他収入	85	マイクロバス負担金
	収入合計	3,844	
支 出	施設使用料	1,783	スクール施設使用料
	購入費	363	備品、消耗品
	指導者費	739	指導者謝礼、スポーツ安全保険料
	人件費	1,403	クラブ事務局職員(共通費案分)、会議等実費弁償
	その他経費	282	広報活動、広告宣伝、マイクロバス経費など
	支出合計	4,570	
	差引額	-726	クラブ経営事業収益により支出

会員サービス事業は、赤字状態が続いています。

年会費の改正や、サークルの受益者負担項目などの検討がされています。

会員サービス事業のこれからの要点

クラブ理念の達成をめざす

- ①大人になってもスポーツを楽しむ人を育み、地域コミュニティの活性化を図るために、
スクールとサークルの区別を明確に共通認識とする
スクール： 「面白い」、「楽しい」というスポーツの目的としての価値に基づく活動
サークル： プレイヤーズファーストで運営・指導
・するスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツ 各々に通じる人づくり
- ②運営者も指導者もクラブの仲間として、みんなで協力してクラブの運営を行う
自主運営のためにボランティアは重要、しかし、謝礼も必要として対策
- ③事業を長く続けられるようクラブ経営の健全化を図る
クラブスタッフ(運営者・指導者など)の育成や世代交代を計画的に実施

会員サービス事業は、みんなで考え、互いに支え合って、みんなで実行します

令和元年度に組織改編を行い、スクール部会を立上げました。

スクール部会では、会員サービス事業(①スクール、②サークル、③指導者養成)を担当し、事業の見直しや改善をすることになりました。進捗状況は準備段階の状態、協議・検討すべき課題が多々ある状況です。

今回、地域部活動推進事業を受託し、その対応としてサークルの改変を今年度中に実施する必要が出てきました。これまで実施している作業に「地域部活動推進」を加えて、会員サービス事業の改革を進めることを提案します。

ここでは、地域部活動推進を主要課題とする改革案として、以下の項目について説明します。

1. 改革目的と効果 生徒・顧問・指導者・保護者・地域
2. サークル変更案
3. スクール改善案

1. 改革目的と効果 ①生徒

目的

自主的自発的な参加を実現する

- ・遣りたいスポーツに参加できる
- ・遣りたいときに参加できる

生徒の選択肢

- 部活動加入 : 自由選択(加入しない or 1種目 を選ぶ) 全員加入が望ましいのでは
- クラブ会員登録 : 自由 会員は、すべてのスクールに自由に参加できる
- サークル加入 : 自由 会員であれば、サークル加入できる(複数サークルへの加入も可能)
※部活動とサークルが同一メンバーである場合が多い

効果

- ①種目の増加によりスポーツの選択肢が増え、遣りたいスポーツへの参加確率が高まる
 - ・クラブには、部活動に無い種目も存在
 - ・部活動退部後も継続して参加できる
- ②参加者の要望に応じた指導が受けられる(競技志向も楽しみ志向も)
- ③複数のスポーツへの参加が可能となる
- ④生徒個人個人の責任と判断で対応できる適応力が高まる

推奨するパターン

- ①部活動に加入、クラブ会員登録、部活動種目のサークルに加入 → 競技者をめざす
- ②部活動に加入、クラブ会員登録、サークルは未加入 → 複数のスポーツを楽しむ
?部活動未加入、クラブ会員登録の場合、部活動の教育目的は受けられないことになるが

1. 改革目的と効果 ②顧問

目的

- ①教員の働き方改革に伴う部活動改革を実行する
 - ・休日の部活動を地域の活動に移行する
- ②休日の指導が自主的自発的な指導となるように改善する
 - ・休日の指導を希望する顧問、希望しない顧問など、各々の顧問の要望を適える
 - ・クラブ指導者と連携して、統一した質の高い指導体制をめざする

効果

- ①地域部活動(サークル)の指導をする、しないの選択が可能となる
 - ・クラブ指導者登録して、地域部活動の指導に携わる
 - ・クラブ指導者にすべてを任せることも可能
- ②技術指導などクラブ指導者と協働で指導し、指導の質的向上ができる
- ③育成会の管理業務に顧問が関わる必要が無くなる
 - ・育成会業務の大半はクラブ管理下の業務となる
(育成会をコントロールしたい人にはデメリットとなるが?)
- ④保護者や指導者からの要望などは、クラブの運営者が対応する
 - ・部活動の諸問題を、クラブと顧問が協働で解決

1. 改革目的と効果 ③指導者(クラブ指導者&外部指導者)

目的

- ①中学生世代スポーツ育成について、指導方針の統一と指導者相互の意思疎通を図る
 - ・中学校と総合型クラブの連携・協力体制の強化
- ②学校部活動とサークル(地域部活動)の違いを理解しての指導を推進する
 - ・顧問であってもサークル(地域部活動)では、クラブ指導者
 - ・クラブ指導者であっても中学部活動では、外部指導者

効果

- ①顧問・外部指導者・クラブ指導者の意思疎通により統一された指導となる
- ②顧問は、経験のない種目であっても指導に携わり易くなる
 - ・クラブ指導者相互で協力して指導
- ③指導中の事故等の補償は、学校又はクラブにて対応する
 - ・クラブ指導者→スポーツ安全保険 外部指導者→中学校にて補償
 - ・クラブ指導者と外部指導者の兼務者は、しっかりと理解する必要がある
- ④クラブにて、指導者への支援策を実施する
 - ・指導者謝礼、資格取得助成など

1. 改革目的と効果 ④保護者

要望

- ①部活動の目的が達成されることを望む → 人格形成・教育などの手段としての価値
(部活動の目的：萩原南中学校部活動方針より)
 - ・一人ひとりが目標や課題を明確にし、目標に向かって施行錯誤しながら粘り強く取り組むことで自信と誇りを育てる
 - ・自分の考えや思いを仲間に伝え、互いに高め合える仲間関係づくりから人間関係形成能力を高める
- ②部活動に関わる経費の受益者負担の軽減
- ③部活動の支援業務の軽減

効果

- ①クラブにてできる限りの経費負担を図る（総合型クラブの事業目的の一つ）
- ②地域部活動の運営・指導は、出来る限りクラブにて実施する
 - ・保護者などのボランティアによる協力は必要
- ③勝利至上主義、体罰、いじめ、スポーツ傷害などの発生を抑制し心配事を軽減する
 - ・人間形成・教育などが主目的で、アスリート育成は副次的効果

1. 改革目的と効果 ⑤地域(総合型クラブ)

目的

- ①いつでも、誰でも、様々なスポーツに自由に参加できる地域づくり
 - ・小中一貫指導、多種目への参加、多志向な参加
- ②地域のスポーツの普及・発展に貢献する
 - ・スポーツが好きで、大人になってもスポーツを続ける人
 - ・指導やサポートに携わる人材の育成

※上記目的は、総合型クラブの理念であり、小中学生は最も重要な世代である

※総合型クラブの部活動連携は、部活動支援や業務委託ではない

効果

- ①中学校部活動連携により部活動の課題解決を図る
 - ・サークル : 2つの目的の達成 ①競技者の育成 ②教育の手段
 - ・スクール : 楽しい、面白いという目的の達成 → スポーツ愛好者
- ②指導者やスタッフの確保・育成に繋がる
 - ・共益者の奉仕 → サポート指導者 → スクール指導者・スタッフ
- ③総合型クラブの必要性を発信できる
 - ・総合型クラブの再認識と育成策の促進につなげる

2. サークル変更案

令和3年度サークル変更提案

地域部活動推進を踏まえて、中学生サークルの運営方法の変更を行う

- ① 休日のサークルは、地域部活動機能を包括する活動として実施する
 - ・実践研究対象の4部活動(男女バスケ、女バレ、男テニス)を先行して開始
- ② 指導に携わる顧問は、クラブ指導者登録を行い、クラブの指導スタッフとして活動する
 - ・スポーツ安全保険はクラブ負担
 - ・指導者謝礼はクラブの現行制度
- ③ 指導方針は、学校とクラブ間の方針統一と、指導者相互にて話し合い意思統一を図る
- ④ 施設使用料など経費は委託事業にて支出する

令和4年度以降案

- ① 地域部活動(休日の部活動)は、すべてクラブのサークルに移行する
- ② 各サークルの育成会はクラブ内に組織する 1種目1サークル1育成会
 - ・育成会規約を作成し、代表者を選任する(保護者による輪番はNG)
 - ・部活動育成会は不要となる
- ③ サークル(地域部活動)の会計年度は、4月1日～3月31日
- ④ 育成会は、要請により部活動支援を行う
 - ・中体連などの中学校部活動として活動する時の送迎や諸連絡など

※上記項目を基本として、様々な課題について協議し解決をしていくこととなります

3. スクール改善案

平日夜間の活動も含めた中学生のスポーツ育成を前提として、改善を考えます

- ・部活動に加入しない生徒、休日の活動に参加しない生徒もスポーツに参加できます
 - ・スクールには部活動に無い種目もあり、新たな種目の追加も可能です
 - ・スクールは、多世代が一緒に楽しむことをめざしています
 - ・種目の特性に合わせた対応を行います（スクールに馴染まない種目もある）
- ・スクールは、中学校部活動改革に直接関係が無いように見えますが、クラブの事業の柱はスクールで、大に関係があります

改善案

- ①原則週1回以上のスクールを設ける
 - ②スクールとサークルの区別を明確にして、違いが判る運営・指導を行う
 - ③スクール経費はクラブが負担する
 - ・サークルは受益者負担あり
- ※運営・指導方針は、クラブと中学校の関係者にて共同で協議し決める

